

2月6日(金)

築上町との防災体制づくりに関する協議(2回目)

本校は、築上町の福祉避難所に指定されています。「包括連携協定」の一環として、本年度は特に、防災体制の強化に取り組んでいるところです。

本年度2回目の協議です。いつもお世話になっている **築上町役場 総務課 地域安全係** を 教頭と生徒指導主事で訪れました。

主に、次年度に向けて、以下のことについて話し合いました。

1 「福祉避難所施設利用に関する協定書」の見直し(具体化)について

★以下の視点を協定書に取り入れてはどうか、検討していくことにしました。

- ・ 福祉避難所の開設に関して、児童生徒が学校滞在中に災害が発生した際に学校からも福祉避難所開設を要請することができること
- ・ 福祉避難所の運営に関して、日常的に医療機器を使用している方や要配慮者の方へ電源の確保や必要な物資の供給が優先的に確保すること。
- ・ 災害により交通の遮断が生じた際に自衛隊等による救急搬送等の必要が生じること十分に認識しておくこと。

2 福祉避難所開設の合同訓練について

- ・ 令和8年度 秋の実施を目指して調整していきます

昨年11月に本校で長時間の停電があったとき、築上町の備蓄品からすぐにポータブル電源とソーラーパネル5セットをすぐに貸していただきました。日頃からの連携の大切さを実感しました。

今後も、地域とのつながりを大切に、防災体制づくりに取り組んでいきます。地域安全系の皆さま、今回もありがとうございました。